「第7次焼津市総合計画」市民アンケート

皆さんの「声」をお寄せください

市では、令和8年度からの新たなまちづくりのビジョンである「第7次焼津市総合計画」を今年度に策定します。

策定に当たり、市民の皆さんのご意見をアンケート形式でお聞きします。

市民の皆さんの「声」をお寄せください。

※詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせてください。

問合先 政策企画課（市役所本庁舎4階）TEL626-2141
MAIL kikaku@city.yaizu.lg.jp

市ホームページ

【アンケートの目的は？】

「焼津市総合計画」は、まちづくりの基本的な指針として市が策定するものです。行政の役割はもちろん、市民の皆さん一人一人が地域のためにできることなどについても記載しており、市民の皆さんと一丸となって「焼津の未来」を作っていくための土台となる計画です。

この総合計画に皆さんの声を反映していくため、アンケートへのご協力をお願いします。

【アンケートを回答できる人】

市内在住・在勤・在学の人

※視覚障害などにより、アンケートの判読が難しい場合は問い合わせてください。

【アンケートの実施期間】

5/1(木)～22(木)

【アンケートの回答方法】

次のいずれか回答しやすい方法で回答してください。

①インターネットでの回答

上のQRコードから回答してください。

②アンケート用紙での回答方法

次の施設にアンケート用紙と回収箱を設置します。

- 市役所本庁舎1階 情報公開室
- 市役所大井川庁舎1階 ロビー
- 各地域交流センター

※各施設の閉庁日・休館日を除く。

【アンケートの結果】

アンケートの結果は市ホームページなどでお知らせします。

調査結果や寄せられた意見は、「第7次総合計画」の策定や今後の施策の改善に役立てていきます。

市民と行政の橋渡し役として

35人の自治会長に自治協力員を委嘱

各地域で活躍されている自治会長の皆さんを、今年度の「自治協力員」として委嘱しました。

自治協力員の皆さんには、市民の皆さんの意見や要望を市に、また市の行政施策を市民の皆さんに伝えるなど、市政の円滑な運営に協力していただきます。

問合先 総務課 TEL626-2144

【表】自治協力員の一覧（敬称略）

自治会	氏名	自治会	氏名	自治会	氏名
焼津第1	早川猛（はやかわたけし）	小川第13	鈴木学（すずきまなぶ）	飯淵	吉田敬（よしだたかし）
焼津第2	鈴木守（すずきまもる）	港第14	前島政次郎（まえじまさじろう）	利右衛門	伊藤昇一（いとうしょういち）
焼津第3	村上敏行（むらかみとしゆき）	東益津第15	片山進自（かたやましんじ）	吉永	大寺達夫（おおてらたつお）
焼津第4	長谷川直樹（はせがわなおき）	東益津第16	杉崎辰行（すぎさきたつゆき）	高新田	平井愛次（ひらいあいじ）
焼津第5	鈴木勲（すずきいさお）	東益津第17	守屋善一（もりやぜんいち）	大井川東	山名競（やまなつよし）
焼津第6	望月康男（もちづきやすお）	大富第18	松島吉克（まつしまよしかつ）	相川	藁科正己（わらしなまさき）
焼津第7	長島明治（ながしまあきはる）	大富第19	石田照二（いしだしょうじ）	西島	村田和男（むらたかずお）
豊田第8	小杉山正雄（こすぎやままさお）	大富第20	小長谷光陽（こながやみつあき）	上泉	山下茂（やましたしげる）
豊田第9	飛澤寛治（とびわかんじ）	和田第21	村松晴一（むらまつはるいち）	下江留	鈴村金次（すずむらきんじ）
豊田第10	岡本康夫（おかもとやすお）	和田第22	吉田鐵男（よしだてつお）	上新田	横山久男（よこやまひさお）
小川第11	袴田照義（はかまだてるよし）	港第23	伊藤恒章（いとうつねあき）	つつじ平	小川邦夫（おがわくにお）
小川第12	三原利仁（みはらとしひと）	中島	會根豊（そねゆたか）		

～民生委員・児童委員～
私たちは地域の相談役です

毎年5月12日は「民生委員・児童委員」の日です。この機会に民生委員・児童委員の存在を知っていただき、困ったことがあったときには、一人で悩まず気軽に相談してください。

問合先 地域福祉課 TEL631-5530

■民生委員・児童委員はどんな人？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で常に市民の皆さんの立場で相談に応じ、必要な支援を行う地域福祉活動の担い手です。主任児童委員は、子どもに関する相談支援を専門に行います。

任期は3年で、焼津市では、現在251人の民生委員・児童委員が活動しています。

■安心してご相談ください

民生委員・児童委員は、個人の人格を尊重し、秘密を守ることが民生委員法で義務付けられています。相談の秘密は守られます。気軽に相談してください。

詳しくはこちら

退職された皆さんへ

国民年金の特例免除制度

詳しくはこちら

厚生年金や共済年金の加入者が退職し、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の納付を免除される制度があります。

問合先

- 国保年金課 年金担当（市役所本庁舎2階） TEL626-1114
- 島田年金事務所 TEL0547-36-2211

申込方法 申請書に必要事項を記入し、国保年金課または島田年金事務所に提出

持ち物

- 基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- 失業したことがわかる公的機関の証明書の写し（雇用保険受給資格通知、雇用保険受給資格者証、離職票など）
- 窓口に来る人の身分証明書

※2年1カ月前の月分まで免除申請できます。

※配偶者や世帯主の所得状況によっては、承認されないことがあります。

熱中症にご注意を

気温が上がり始め、体が暑さに慣れていない5月頃から熱中症の危険が高まってきます。熱中症の正しい予防方法を知り、普段から気をつけることで防ぐことができます。早め早めの対策で、暑い季節を元気に乗り越えましょう。

問合先 健康づくり課 TEL627-4111

まちなか涼みどころ

市公式LINE

高齢者・障害者へのエアコン設置の補助

すぐ実践 熱中症対策

- ☑扇風機やエアコンで室温を適度に下げる
- ☑外出の際は、暑い時間帯を避け、日傘を使ったり帽子を着用したりする
- ☑水分をこまめに摂取する
- ☑自分で水分を取れなければ、すぐに病院へ

ご利用ください「まちなか涼みどころ」

厳しい暑さから避難できる場所として、公共施設や民間協力施設のロビーなどを「まちなか涼みどころ」として開設しています。暑さからの避難にご利用ください。

LINEで配信！「熱中症警戒アラート」

「熱中症警戒アラート」は、危険な暑さが予想される場合に気象庁と環境省が共同で発表する情報です。「熱中症警戒アラート」が発表された場合、市公式LINEでもお知らせしています。アラート発表時は不要な外出を避け、熱中症対策をしましょう。

高齢者・障害者のエアコン設置補助金

エアコン未設置または1台だけ設置している、高齢者や障害者の世帯に、購入費用の一部を補助します。

補助金額 最大5万円
申請期限 令和8年1月31日
※世帯全員が住民税非課税であるなどの条件があります。条件や申請方法など、詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせてください。

問合先

- 地域包括ケア推進課 TEL626-1117
- 障害福祉課 TEL626-1127

5月は消費者月間

お悩みは契約に関するトラブルなど 消費生活センターへご相談を

消費生活センターでは、消費生活相談員が商品やサービスの契約、訪問販売等のトラブルの相談に応じます。5月の「消費者月間」に合わせ、消費生活に関するトラブルなど、一人で悩まず気軽に相談してください。

■どんな相談ができるの？

悪質商法、契約・解約トラブル、商品やサービスに関する疑問や心配ごとなどについて受け付けています。どこに相談していいかわからないときでも、気軽に相談してください。

■相談したいときはどうしたらいいの？

相談は来所、電話で受け付けています。来所される場合は、できるだけ事前の電話をお願いします。

■どんな対応をしてくれるの？

消費生活センターは公正な立場で、消費者の権利を尊重し、自立を支援する機関です。トラブルの状況を把握した上で問題を整理し、相談者の希望を聞き、解決のためにはどうしたらよいか一緒に考え、解決のお手伝いをしています。

■相談・問合先

日時 月～金曜日（祝・休日年末年始を除く）9:00～16:00
会場 市民相談室内（市役所本庁舎3階）
※来庁前に電話で相談してください
相談先 消費生活センター TEL626-1147

5月26日から始まります
戸籍の振り仮名制度

5月26日から、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されます。

6月下旬から順次、焼津市に本籍がある人へ戸籍に記載する予定の振り仮名の通知を発送します。通知に記載された振り仮名を確認してください。

問合先 市民課 TEL626-1116

※詳しくは、今後の広報やいづ（6月号に詳細を掲載予定）または法務省ホームページを確認するか、問い合わせてください。

戸籍制度マスコットキャラクター コセキツネ

詳しくはこちら

ご利用ください～公設の葬祭式場～

斎場会館「星山の苑」

斎場会館「星山の苑」は、葬祭式場を併設した公設の火葬場です。
焼津市と藤枝市の市民は、少ない負担でご利用いただけます。
問合先 志太広域事務組合 斎場会館「星山の苑」 TEL629-1501

ホームページ

特長
- 仏教や神道、キリスト教など、さまざまなお別れに合わせて利用可能なシンプルで落ち着いた雰囲気
- 家族葬などの小規模な葬儀から、最大120席までの葬儀にも利用可能

料金 39,570円（2時間・祭壇付き）
申込方法 市民課窓口で申し込む
※利用可能な時間など、詳しくは志太広域事務組合斎場ホームページを確認するか、問い合わせてください。